

## 賦課金口座振替納入届出書

令和 年 月 日

五城土地改良区 理事長 様

連絡先・TEL ( ) -

集 落	組 合 員 番 号	氏 名
	※土改で記入 -	
金融機関名	みなみ魚沼農業協同組合	支 店
金融機関コード	5 7 0 7 -	届 出 印
貯金の種類	1. 普通 2. 当座	
口座番号		
口座名義人	ふりがな	

(自署にて記入・届出印は通帳に使用する印)

私が五城土地改良区に納入する賦課金は、下記により貯金口座振替の方法で納入するので、納付書をみなみ魚沼農業協同組合長あてに送付して下さい。

## 記

- 指定貯金口座は上記のとおり。
- 口座振替日 納入期限までの日
- 領収書は口座振替後速やかに私に送達すること。
- 指定貯金の残高が振替日において、納付書の金額に満たないときは、私の責任において納入期限までに納入する。
- この届出の有効期間は、令和 年 月 日より1ヶ年とする。  
但し、期間満了前に特別の申出をしなかったときは、更に1ヶ年有効とし、以後毎年この例により更新して差支えない。
- この契約を解除する場合は、文書により連絡する。

## 賦課金口座振替納入依頼書

令和 年 月 日

みなみ魚沼農業協同組合長 様

連絡先・TEL ( ) -

集 落	組 合 員 番 号				氏 名	
	※土改で記入					
金融機関名	みなみ魚沼農業協同組合				支 店	
金融機関コード	5 7 0 7 -				届 出 印	
貯金の種類	1. 普通		2. 当座			
口座番号						
口座名義人	ふりがな					

(自署にて記入・届出印は通帳に使用する印)

私が五城土地改良区に納入する賦課金は、貯金口座振替により納入したいので、納付書記載の金額を下記により貯金口座から払い出して下さい。

## 記

1. 指定貯金口座は上記のとおり。
2. 貯金払出手続きについては、当座勘定規定、又は普通貯金規定にかかわらず当座小切手の振出し、又は普通貯金通帳及び貯金払戻し請求書を提出しませんので貴組合所定の方法で処理して下さい。
3. 振替日 納入期限までの日
4. 指定貯金の残高が振替日において納付書の金額に満たないときは、納付書を返却されても異議はありません。
5. 領収書は振替後五城土地改良区を経由して速やかに私に送達して下さい。
6. この契約の有効期間は、令和 年 月 日より1ヶ年とする。  
但し、期間満了までに特別の申出をしなかったときは、更に1ヶ年延長し、以後毎年この例により更新して差支えない。
7. この契約を解除する場合は、貴組合並びに五城土地改良区に文書で連絡します。
8. この契約に疑義を生じたときは、その都度協議して定める。